

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 6 月21日

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 政徳

【本店の所在の場所】 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番 5 号

【電話番号】 0 3 (3 9 8 7) 2 1 6 1

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 関根 傑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

当社株式について、2019年7月25日を効力発生日として、普通株式999,900株を1株に併合する。

第2号議案 定款一部変更の件

第1号議案の株式併合に伴い当社株式の発行可能株式総数は減少することとなり、かかる点を明確にするために、株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更する。また、第1号議案の株式併合に伴い当社の発行済株式総数は7株となり、単元株式数を定める必要がなくなることから、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）および第8条（単元未満株式についての権利）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、村上 政徳、内田 洋、中村 紀之、広瀬 清、関根 傑、高橋 明宏、坂本 利雄、明賀 孝仁、西仲 桂の9名を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、新垣 良爾を選任する。

第5号議案

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	67,922個	91個	0個	99.86%	可決
第2号議案	67,931個	82個	0個	99.88%	可決
第3号議案					
村上 政徳	67,976個	37個	0個	99.94%	可決
内田 洋	67,980個	33個	0個	99.95%	可決
中村 紀之	67,978個	35個	0個	99.94%	可決
広瀬 清	67,978個	35個	0個	99.94%	可決
関根 傑	67,981個	32個	0個	99.95%	可決
高橋 明宏	67,981個	32個	0個	99.95%	可決
坂本 利雄	67,981個	32個	0個	99.95%	可決
明賀 孝仁	67,981個	32個	0個	99.95%	可決
西仲 桂	67,981個	32個	0個	99.95%	可決

第 4 号議案	67,982個	31個	0個	99.95%	可決
第 5 号議案	67,984個	29個	0個	99.95%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 1．第 1 号議案および第 2 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成です。
- 2．第 3 号議案および第 4 号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- 3．第 5 号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。